

京都ホンデリング～本でひろがる支援の輪～

不要となった書籍等を寄贈していただき、その売却代金を寄付として京都市の犯罪被害者総合相談窓口である(公社)京都犯罪被害者支援センターの支援活動に役立てます。

寄贈可能な書籍等は、ISBNが付された本又は規格品番が付されたCD・DVD・ゲームに限ります。

☎=市くらし安全推進課 (☎222-3193)

期間 5月21日(木)～5月27日(水)
場所 区総合庁舎1階ロビー、消費生活総合センター、ウィングス京都 等

※場所によって実施日、受付時間帯が異なりますので、お問合せください。



啓発パネル展

犯罪被害者を支援するための施策や、府内の中高生等を対象として犯罪被害者の遺族等が講演を行う「いのちを考える教室」の紹介、同教室を受講した高校生による一行詩(書画作品)を展示します。

☎=市くらし安全推進課 (☎222-3193)

期間 5月21日(木)～5月27日(水)
場所 区総合庁舎1階ロビー



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョッとちゃん」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、紙面に掲載している催し等が中止・変更になる場合があります。

「上京こころ♥ふれあいほっとステーションマップ」を作成しました

上京こころのふれあいネットワークでは、区内の精神保健福祉に関わる事業所が連携し、「こころのバリアフリーをめざすまちづくり」を目的に活動しています。

この度、こころの健康に関する相談窓口がまとめられた「上京こころ♥ふれあいほっとステーションマップ」を作成しました。下記窓口にて配架しておりますので、是非ご覧ください。

☎=障害保健福祉課 (☎441-5121、3階③番窓口)



「道路陥没にご注意を！」
土木事務所では、皆様が安心安全に道路を通ることができるよう、道路の維持補修に努めています。特に、道路陥没は、その

12月10日 北部土木事務所です 私道整備助成制度について
京都市では私道の舗装新設や舗装補修の工事をする際に標準費用の75%を助成しています。(舗装工事に伴う排水施設Ⅱ型街渠の新設・補修を含む)助成希望者は、土木事務所又は区総合庁舎で配布中の手引きをご覧ください。



ままにしてしまうと、大きな事故につながるため、発見した場合は、すぐに補修します。
道路にくぼみや穴を発見された時は、陥没の恐れがありますので、至急ご連絡ください。
☎北部土木事務所 (☎492-3111)

「知恵シルバーセンター」の紹介
区ボランティアセンターでは、シニア世代の社会参加の推進と地域福祉の活性化を目指す「知恵シルバーセンター」の団体の登録や活動依頼相談の受付をしています。

現在、知恵シルバーセンターには、130以上の団体が登録しており、ジャンルは音楽やスポーツ、娯楽・芸能まで多種多様です。「長年の趣味活動を誰かに伝えてみたい」「特技を披露してみたい」と思っているシニア世代の団体の新規登録を受け付けています。また、敬老会やその他イベントで手品や和太鼓を披露して欲しい等、地域の団体や施設の皆様からの依頼を受け、依頼内容に合う登録団体を紹介します。
シニア世代の知恵と文化の力を活用してみませんか。
☎上京区社会福祉協議会 (☎432-9000、FAX 432-9536)



上京区地域介護予防推進センター 体力測定会 無料
日時 6月29日(月) 13時30分～16時
場所 区総合庁舎4階大会議室
内容 握力、片足立ち、5m歩行、フレイルチェック等
定員 40名
※区内在住の65歳以上の方、要申込み(締切は6月19日(金))
☎上京区地域介護予防推進センター(小川特別養護老人ホーム内) (☎417-4707)

エコまちステーション だより
ごみ減量の取組を助成助成対象
(1) コミュニティ回収登録団体等(古紙類・古着類等を回収する10世帯以上の住民団体等)、(2) 使用済りんぷら油回収登録団体等(定期的に回収できる住民団体・個人)、(3) 落ち葉等堆肥化活動団体(堆肥化を行う概ね10世帯以上の住民団体)
助成概要
(1)(2) お知らせチラシ作成等回収に必要な費用(助成額は申込み時期等により異なります)、(3) 堆肥化活動に必要な費用
申込み
窓口又は郵送にて受付(諸条件・審査有り)
☎上京エコまちステーション (☎366-0776、1階⑨番窓口)

介護や子育て等でお困りの方へ
民生委員・児童委員及び主任児童委員は生活上の困りごとに関する地域の身近な相談相手です。相談内容の秘密は固く守られます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。
各地域の委員についてはお問合せください。
☎健康長寿推進課(地域支援担当) (☎441-2871、2階②番窓口)

令和2年度分の所得・課税証明書発行について
令和2年度分市・府民税の課税証明書、所得証明書及び納税証明書は6月1日(月)から交付します。
なお、どの種類の証明書が必要か、提出先等に十分にご確認ください。請求される際には、運転免許証等の本人確認書類をご持参ください。
☎市民窓口課 (☎441-5057、1階③番窓口)

国民健康保険からのお知らせ
保険料の納め忘れにご注意ください
保険料を滞納されていると、延滞金をお納めいただく、また給与・預(貯)金等の財産を差し押さえることがありますので、ご注意ください。
☎保険年金課(徴収推進担当) (☎441-5137)